

住宅用太陽光発電システムや薪ストーブ設置を考えておられる方へ

住宅用太陽光発電システム及び薪ストーブ等を設置される方に対して補助金を交付します。

◆補助金申請の受付期間

平成28年4月18日
～12月26日

※ただし、予算の範囲内での受付とします。

◆補助金を受けられる人

自ら居住する（これから居住する）住宅に太陽光発電システム及び薪ストーブ等を設置する方。

町税等の滞納（世帯全員を含みます）のない方。

◆補助金を受けられる設備

①補助金の交付を受けようとする方が発注する事業者が鳥取県内の業者であること。

②設置工事を行う事業者が鳥取県内の業者であること。

③未使用品であること。

【住宅用太陽光発電システム】

最大出力（対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値）が10kw未満の太陽光発電であつて、次の要件も満たすもの。
①パンプレット、仕様書等で日本工業規格、IEC等の国際規格に適合していることが確認できるもの。

【薪ストーブ等】

①町内に存する自らが所有する建物への設置であるもの
②薪、ペレットなどの木質燃料を利用し、発生した熱を利用するもの（他の熱源と一体となったものを含む）
③薪ストーブにあつては、効率的な二次燃焼システムにより排煙を減少させる構造であるもの



補助金額

【住宅用太陽光発電システム】

太陽光発電システムを構成する太陽電池の最大出力1kw当たり3万円。（上限12万円）

◆その他

申請書等ホームページに掲載しています。

【薪ストーブ等】

設置経費からその他収入を控除した額の3分の1。（上限18万円）

<http://www.daisen.jp>

◆申請窓口・問い合わせ先

企画情報課
0859・54・5202

里山のめぐみ ①

こんにちは。鳥取県西部総合事務所日野振興センターの農林業振興課です。

今月から一年間、山の様子や手入れについて情報発信をしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

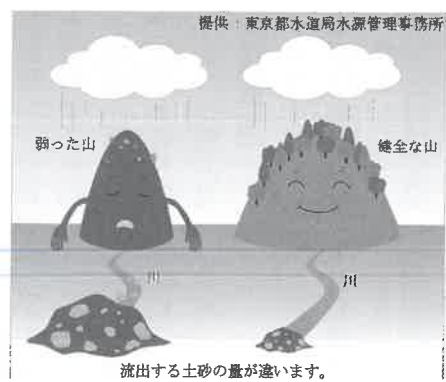
大山町はかつて、松林が育ち、美しい姿を誇っていました。

しかし、昭和の後期から小さい虫被害を受けたため、松にかわり、スギやヒノキが多く植林されてきました。

人工的に植えられた森林は、人が面倒を見てやらないと、弱ったり、枯れて倒れてしまつたりします。

森林が弱り、木が枯れたり折れたりすると、雨や雪が降ったときに木々の葉っぱや根っこがその水を受け止めることができなくなります。そのなると、雨水や春の雪どけ水が山肌を一気に流れ出して、土砂崩れや洪水を引き起こしかねません。

今、大山町の森林は手入れ



流出する土砂の量が違います。

の必要な時期を迎え、きれいにしてもらえるのを待つているところです。

地域の森林を守り、暮らしを守るため、今一度、山に目を向け、山を育てていきませんか。

今後、山に関するいろいろな情報をお伝えしていきますので、山についての質問やご相談がありましたら、何でもお気軽にご連絡ください。

◆問い合わせ先

鳥取県西部総合事務所
日野振興センター
農林業振興課 普及担当
0859・72・2018